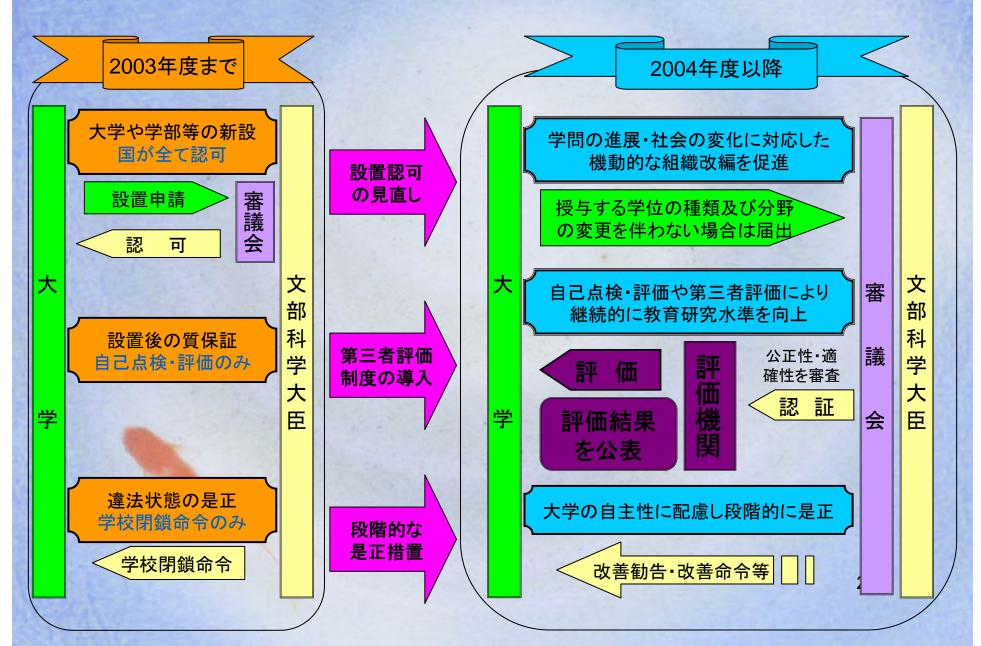


高等教育の質保証

2009年4月30日 大学評価·学位授与機構教授 中央教育審議会委員 荻 上 紘 一

日本における大学の質の保証システム







答申など

- 答申(2005年1月28日)我が国の高等教育の将来像
- 答申(2005年9月5日)新時代の大学院教育
- 答申(2008年12月24日) 学士課程教育の構築に向けて
- 諮問(2008年9月11日) 中長期的な大学教育の在り方について



大学とは

自主的・自律的な運営の下に、高度な研究とそれに基づく高度な教育を行い、学位を授与する(独占的な)権限を持つ機関。

→ 質保証も自主的・自律的に!



大学をめぐる環境変化

- ●「規格化」から「多様化」へ 更に、「多様性と標準性の調和」へ
- ●「護送船団」から「競争的環境」へ 更に、「競争と協同の調和」へ
- ●大学の「機能別分化」と「個性輝く」大学
- ●「事前規制」から「事後チェック」へ
- ●「競争」と「評価」の時代



「事後チェック」の歴史的経過

- 大学設置審議会によるアフターケア
- 視学委員による実地視察
- 自己点検・評価の努力義務化(1991)
- 自己点検・評価の実施と評価結果の公表が義務化(1998)
- 自己評価結果の外部者による検証の努力義務化(1998)
- 大学評価・学位授与機構設置(2000)
- ●「認証評価」の導入(2004)
- 大学設置審議会によるアフターケアの強化(2005)



2004年度以降の主な「事後チェック」

- 認証評価(高等教育機関の質の保証と改善に関する評価)
 - ◆ 機関別認証評価(全ての大学・短期大学・高等専門学校)・・・7年以内ごとに実施
 - ◆ 専門分野別認証評価(法科大学院など専門職大学院)・・・5年以内ごとに実施

- 国立大学法人評価(国立大学の業務実績に関する評価)
 - •••各年度及び中期目標期間(6年)ごとに実施
- 公立大学法人評価(公立大学の業務実績に関する評価)
 - ---各年度及び中期目標期間(6年)ごとに実施



質保証の3要素

- ●最低基準を定める「設置基準」
- ●最低基準を担保する「設置認可審査」
- ●事後チェックとしての「認証評価」



抽象的・定性的記述が多い

- ●専任教員
- ●施設•設備

.



設置認可審查

- ●準則主義
 - ン法令適合性を審査

●教育課程や教員配置などが設置目的・趣旨 を実現する上で適切であるか否かを審査



認証評価

- ●認証評価機関が定める基準(大学評価基準) に基づき「適格」「不適格」を判定する
- ●法令適合性は「適格」と判定するための必要 条件
- ●大学の自己評価に基づいて評価する



大学機関別認証評価の目的

- 認証評価機関が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期 的に評価することにより、教育研究活動等の質を保証する。 (Accreditation)
- 評価結果を大学にフィードバックすることにより、教育研究活動等の改善に役立てる。(Evaluation)
- 大学の教育研究活動等の状況を社会に分かりやすく示す。 (Accountability)



大学機関別認証評価

●評価単位は大学

- ●分野別評価ではない
 - ▶ 単科大学以外では、分野別の教育課程の内容や教員の適格性などは評価していない



単科大学と総合大学

- ●○○看護大学
 - >看護学の視点から詳しい評価

- ●△△大学医学部保健学科看護学専攻
 - >看護学専攻には言及できない



学位プログラム

- ●「現在、大学は学部・学科や研究科といった組織に着目した整理がなされている。今後は、教育の充実の観点から、学部・大学院を通じて、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程(プログラム)中心の考え方に再整理していく必要があると考えられる。」(中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」)
- ●「学位プログラム」を中心とする大学制度について検討が求められている。(2008年9月11日付諮問「中長期的な大学教育の在り方について」)
- ●「学位プログラム」を中心とする大学制度になれば、設置審査においても認証評価においても教育課程が主たる評価対象になり、 必然的に分野別評価が行われることになる。



分野別評価

- ●現行の機関別認証評価においては、単科大学以外については、分野別の教育課程は(ほとんど)評価の対象にされていない。
- ●教育の質の保証・改善のためには、(分野別の)教育課程に注目した評価が必要。
- ●全ての分野に対して分野別評価を行うには、現行の機関別評価より遙かに多くの評価者を必要とすることは明らかであり、現実的とはいえない。



次世代の評価

- ●評価のコスト・パフォーマンスを考慮すれば、機関別認証評価を現状より簡素化し、分野別評価と併用するのが現実的であろう。
- ●分野別評価を全ての分野に対して一律に実施する 必要はない。
- ●学協会等を中心に検討し、準備が出来たところから 実施するのが現実的。



大学の自己評価力

- ●認証評価の目的は、大学の質の確保・改善。
- ●大学の質の確保・改善は、自主的・自律的取組が前提。
- ●そのためには、大学の自己評価力が不可欠。
- ●従って、認証評価は、大学の自己評価に基づいて行う。



認証評価の効果

- ●教育に対する組織的取組の必要性が認識される。
- ●部局間の壁、教員間の壁が低くなる。
- ●学内における基本的情報の収集、整理、共有化が進 む。
- ●PDCAサイクルが回り始める。



評価のコスト・パフォーマンス

- ●認証評価の導入により、大学の自己評価力が向上し、改善につながっているが、現状ではコスト・パフォーマンスが悪い。
- ●評価のコスト・パフォーマンスを 高めなければならない!